

12月定例会の議案質疑等の内容

※12月定例会(11月29日から12月18日まで開催)では、「秩父市おもてなし条例」の議案を含めた市長提出議案13件のほか、議員提出議案4件、請願1件を審議しました。
※各議案に対する質疑および討論の主な内容は下記のとおりです。

融資審査会条例の廃止

問 県の信用保証協会の取扱要領から市町村の融資審査会の規定が削除されたということだが、市の融資審査会はどういう役割を果たしていたのか。また融資に支障が出る心配はないのか、融資が受けにくくなることはないのか。

答 市の審査会は融資を受ける方の要件を審査していたが、今後は事務局で審査することになる。融資を受けられる方の不利益はなく、今後は融資の開始時期が早まるというメリットがある。

おもてなし条例

問 ホームページでパブリックコメントを募集していたようだが、その結果どのような意見があり、どれくらい件の数の意見が寄せられたか。

答 募集を行ったが意見はなかった。

問 この条例は市民が協働に努めると記しており、市民の協働がなければ意味がない。どんな条例にするのか検討の段階での

市民の参加が重要。上程までの間で市民の関わり合いがどのようにあったのか。

答 条例は理念条例であるため、今後、具体的に行動計画、あるいは規則等で定めていく段階で市民の皆さんと一緒に考えていきたい。条例案の中では市民の意見は特に聞いていない。

問 他市の同様の条例では、単なる理念だけ述べた条例に留まらず、観光という実際のまちづくりと結び付けている。このことについてどのように考えるか。また、奈良市の「おもてなしのまちづくり条例」では事業者の役割という項目を起こして、観光にかかわる事業者は、その事業活動が来訪者の印象に与える影響が特に大きいことを認識し、おもてなしの心を反映したサービスを提供するとともに、市民及び来訪者の意見をその事業

活動に反映させるよう努めるものとする。」と、事業者の役割をうたっているが、事業者の役割を入れなかった理由は。

答 秩父市の場合は観光振興条例ということではなく、観光客以外の人も含めて全ての来訪者に対して、おもてなしの心で接していこう、ということと、他の自治体の条例とは違っている。また、事業者の関係については条例の2条2項で規定しており、行政はもちろんだが、市民、事業者の方にも、おもてなしの心で来訪者に接してもらいたい。

今後、そのような内容を、例えば観光関係の団体であれば、その団体を訪問し話をさせていただき、市民の皆さんであれば、町会長協議会や地域の集まりの時に話をさせていただいたりして理解してもらいたいと考えている。

一般会計補正予算

ミューズパーク

問 スポーツの森運営事業の交付金の内容は。

答 スポーツの森の臨時交付金は、プールサイド床の塗装工事と、コテージ関係では汚水槽の輸送ポンプの交換工事を既に実施しており、これにあつたものである。

福祉・医療

問 重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の窓口払いが廃止になった関係で、医療費の負担が増えているとの説明だったが、推進してきた立場から、非常に注目をしている。医療費が増加している現在の背景と現状を聞かせて欲しい。

答 障害者生活福祉手当等給付事業、重度心身障害者の窓口払いが無くなったのも原因の一つではあるが、後期高齢者の重度障害者の方も対象になつて窓口払いが無くなったということが増加していると思われる。ひとり親家庭等医療費の関係は、これは18歳未満の人と保護者の方も医療費

教育・学校

が助成になる制度だが、今まで窓口払いがあつたというもので診療抑制というものもあつたのではないかと思う。そういうことが無くなり、診療を受けやすくなり医療費が伸びていると考える。

問 小学校管理運営事業において、大滝小学校の閉校記念の関係で、記念品とは記念誌のことなのか。また、記念碑、備品移設業務委託料についても詳しい説明をお願いしたい。

答 まず備品移設業務委託料だが、現在大滝小学校にある備品を荒川西小学校へ必要備品を移設するための費用である。テレビ、配膳台、机、椅子等、可能な限り再利用したいと考えている。次に閉校記念品だが、これは大滝小学校の児童が作ったオリジナルのかるたを700部作成し、大滝地区の各家庭に配布するほか、閉校記念式典に参加していただいた皆様に配布することを計画している。次に記念碑の建立については、170cm×120cmの自然石で表に大滝小学校閉校記念碑と書き裏面に沿革を記すもの



(吉田総合支所3階)

で、建物に向かって正面左側に設置する予定である。

問 記念式典の関係については、全く市の予算を当てにしないという解釈で良いのか。

答 閉校記念式典については、大滝中学校の体育館を用いて3月29日に実施する予定である。この式典は惜別の会とさせていただきます。ただ、参加者の方には自己負担金として2千円程度いただき、ノンアルコールで行いたいと考えている。

問 統合に向かつての交流事業、児童同士の交流等については、また、スクールバスについてはどのようにしているのか。

答 統合に向けて調整を行う時期になっている。荒川西小学校では大変温かく迎えていただいている。先日「西小まつり」に大滝小学校の児童が招待されて親しく交流ができたと思う。そして、今後も数回、交流事業を行って行く予定で、スムーズな交流ができれば良いと思う。スクールバスについても着々と調整が進んでいる。

問 一般会計補正予算の第2表「債務負担行為補正」については、新たに原谷小学校共同調理場の

調理・洗浄業務を民間委託するとともに、第一中学校共同調理場の同業務を引き続き民間委託とし、それぞれ平成26年4月から3年間の委託契約で発生する債務の負担を設定するものと承知しているが、改めて現在市の直営で運営している原谷小学校の共同調理場を民間委託とする理由についてたずねる。

また、原谷小学校・第一中学校それぞれの業務委託料の3年間分の限度額、それぞれ6千660万円および9千960万円の算出の根拠についてたずねる。

答 まず、民間委託の根拠は市では市職員の適正化計画により、現在、正規調理職員の採用が無いというのが一点目。二点目は、当市においては給食調理場の民間委託実績があり、それらの施設が順調に稼働していること。三点目としては、民でできることは民でというのが秩父市の基本スタンスだと考えている。

次に積算については、原谷小学校は正規職員3人、そしてパート職員6人で積算している。第一中学校については、正規職員が4人、パート職員が11人。これの3年間分



12月定例会本会議の様子

というところで、正規職員1人あたり年500万円の単価、パート職員年120万円の単価という積算根拠である。

問 第一中学校の共同調理場の調理・洗浄業務はどこに委託しているのか。

答 現在はレオックという業者に委託している。また、平成26年度に業務委託の見直しを行うため、プロポーザル方式による業者選定を行うことと進めており、給食の民間委託検討委員会で審議している状況である。今年度末までには候補の業者が決定する予定である。

討 論

反 対

市税条例の一部改正および国保税条例の一部改正の議案2件に反対

この2議案に共通した改正内容は、金融所得課税一体化の一環として証

例条例に反対してきた(その理由は市議会だより33号のP3を参照)。今回の補正の基礎となる臨時条例条例に反対の立場から、各会計の補正予算に賛成できない。

賛 成

一般会計補正予算の議案について賛成

平成25年度一般会計補正予算とその他の会計の補正予算は、人件費の削減が含まれていることから反対があつた。しかし、今回の人件費削減は、東日本震災の復興財源捻出の特例措置であり、今年度限りであると思われる。この給与削減が地方交付税の支給基準に影響されるわけであり、秩父市の平成24年の総予算に占める地方交付税は30%の78億円で、この部分が減らされれば秩父市のピンチである。私たちはそういう意味でも市民税を納める市内就労者を増やす政策の強力な推進が、最も大切な施策であり、現実を見ずえると、今回の予算編成は妥当なものと考え賛成するものである。

各会計の補正予算の議案8件に反対

この8議案はすべて補正予算であり、一部の内容には当然の措置や首肯できるものも含んでいるが、共通した主な補正内容は、今年6月議会で可決された「秩父市一般職員の給与の臨時特例に関する条例」による人件費引下げ補正である。私たちは、この臨時特

一般会計補正予算の議案について反対

原谷小学校共同調理場の調理・洗浄業務を新たに民間委託と定めることについて、次の点で反対する。

まず、民間業者への委託となると、どうしても営利が目的とならざるを得ない中で給食の質の低下や、システム上から調理の過程できめ細やかな対応が図れなくなるおそれがある。

次に、民間委託では調理員が教育委員会職員でなくなるため教育の一環という位置づけが薄れ、食育の点でも雲泥の差が生ずる。

さらに、費用の点でも正規現業職員を新卒採用して直営で運営した方が、3年間の民間委託料上限額6千660万円より、1千800万円も安く済むと試算できる。

実際、川越市等では直営を望む市民の声に基づき、給食調理に現業職員を新規採用しながら、直営事業を継続している。

以上、民間委託にデメリットはあつても何ら特筆すべきメリットはない。よって、学校給食の安全安心に不安の残る民間委託をあえて選択する必要はなく、反対する。

反 対